

一般競争入札のお知らせ

札幌わらしべ園グループホーム本町1-4ホーム新築工事

次のとおり指名競争入札を行いますので、社会福祉法人わらしべ会 経理規程第69条の規定により公告します。

令和5年7月28日
社会福祉法人わらしべ会
理事長 川本明良

1. 件名及び内容

案件名：札幌わらしべ園グループホーム本町1-4ホーム新築工事

2. 履行期間及び履行場所及び構造

(1) 履行期間 契約日から令和6年4月末日

(2) 履行場所（開設工事場所）

札幌わらしべ園グループホーム本町1-4ホーム

札幌市本町1条4丁目

(3) 構造 鉄筋コンクリート造

3. 競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

(1) 指名競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 北海道内に本店又は入札・契約締結権限を委任されている支店等がある事業者であること。
- ウ 札幌市の指定するAランク以上の事業者であること、若しくは北海道の指定するAランク以上の事業者であること。
- エ 北海道内で過去1年間の間に工事实績がある事業者であること。
- オ 鉄筋コンクリート造での工事实績がある事業者であること。
- カ 北海道内および札幌市内で福祉、教育関連での工事实績がある事業者であること。

(2) 落札資格

- ア 本会又は北海道、札幌市から一般競争（指名競争）入札参加資格停止を受けている期間中でない者であること。
- イ 北海道および札幌市の定める競争入札等参加有資格者指名停止措置要領による資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。または、同要領に定める指名停止等の措置要件に該当する者でないこと。
- ウ 市税その他の税を滞納している者でないこと。
- エ 本会が落札の資格がないと認められる者でないこと。

4. 応札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の（1）の申請書等を8②の締切日当日までに社会福祉

法人わらしべ会担当者まで提出してください。

なお、必要に応じて、証明書等の提出や説明等お願いする場合があります。

(1) 様式1「競争入札参加資格申出書」*法人ホームページ

5. 入札方法及び落札者の決定方法について

(1) 後述の「入札に関する注意事項」によるものとします。

(2) 落札候補者について、本会の評議員会・理事会決議の後、落札決定を行います。

6. 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

工事開始および工事の進行状況を当会が委託する設計士が確認した後、事前に契約書に定めた日に契約金額の50%を支払います。

工事完了後、残りの50%を支払います。

7. 工事契約(落札)予定額

落札最低限度額および最高限度額を設定します。

8. 期間の設定

①開設工事設計図面の配布

令和5年8月7日から8月14日13時まで

わらしべ会担当者に申し出てください。

②競争入札参加資格申出書提出の受付及び締切日時(※郵送可。)

令和5年8月10日から8月17日13時まで

提出内容確認後、8月18日に「指名競争入札参加受理票」を交付します。

③説明会の開催

令和5年8月7日—8月14日まで

当法人に依頼の後、当法人が委託する設計士により随時開催します。

工事実施場所現地確認も同様とします。

9. 開設工事設計図面に基づく建設内容の部分的変更について

当法人が契約する設計士が指定した設計に基づく建設を原則としますが、設計士の専門的意見を考慮した上で、内容の一部変更が法人にとって有益であると判断した場合には、設計の一部変更や資材、材料の一部変更を認める場合があります。但し、材料については、設計士が指定した物と同等か、それ以上の材料を用いることが原則となります。

10. 指名競争入札参加業者の決定

提出された「指名競争入札参加資格申出書」および添付資料に基づき、法人の審議・承認により競争入札に参加する業者を決定します。

11. 入札書

A 入札書(法人指定様式)の郵送

郵送による入札書の提出は受理できません。

B 入札書及び関連資料を封筒に入れ封かんします。

この封筒には案件名及び入札者の氏名を記載してください。

C 入札書(法人指定様式)は競争入札参加者に郵送します。

10. 入札実施・開札の日時及び場所

入札書提出日時：令和5年8月23日（水）10時30分

提出場所：札幌わらしべ園苗穂事業所(法人事務所)

住所：札幌市東区苗穂町3丁目2-35

11. 落札者契約

ア 落札通知

入札書開札により選定された落札予定者には開札の同日通知します。

また、落札予定者には工事内訳書の提出を求めます。

落札予定者は法人が正式に落札を決定するまでは契約をすることができません。

イ 契約

法人が開催する理事会の審議、決定の後、落札者を決定します。

落札者との契約は当会の理事会審議決定の後、法人本部事務所で速やかに行います。

12. その他

- (1) 契約内容及び入札に関する疑義、確認等は随時受け付けます。
- (2) 本入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加にあたり、国内の法律、本会における諸規程を遵守し、法人若しくは法人が契約する設計士が変更を認めたもの以外は、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、定められた内容及び期間等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合には、本会の定める規程を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、本会の「経理規程」に規定することによります。
- (7) 当法人が委託する設計士による設計等の計画に変更が生じる場合は、設計士による専門的意見を考慮の上、検討します。
- (8) 法人が示す「入札に関する注意事項」を確認してください。

担当者 札幌わらしべ園東区事業所工事担当
社会福祉法人わらしべ会（法人事務所）
住所：札幌市東区苗穂町3丁目2-35
電話：011-776-7981 FAX:011-776-7982
理事長 川本明良

入札に関する注意事項

- < 1 > 入札書の提出は、入札書で紙により行うこととします。
- < 2 > 本案件の（１）から（２）は参加資格、（３）から（５）は落札資格となります。
- （１）当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - （２）北海道内に本店又は入札・契約締結権限を委任されている支店等がある事業者であること。
 - （３）本会又は北海道、札幌市から一般競争（指名競争）入札参加資格停止を受けている期間中でない者であること。
 - （４）北海道および札幌市の定める競争入札等参加有資格者指名停止措置要領による資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。または、同要領に定める指名停止等の措置要件に該当する者でないこと。
 - （５）市税その他の税を滞納している者でないこと。
- < 3 > 入札価格は消費税及び地方消費税を除いた額（免税業者にあつては、契約希望額）としてください。
- < 4 > 社会福祉法わらしべ会の契約担当者は、必要に応じ資料等の提出を求めることができるものとします。
- < 5 > 入札額同額による落札候補者が二人以上ある場合は、くじ引きにて落札候補者を決定します。
- なお、くじ引きを行う場合は、その者の代わりに入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。
- < 6 > 下記無効要件のいずれかに該当する入札は無効とします。また、落札候補者の落札資格の確認ができないときはその者の入札書は無効と取り扱います。
- （無効要件）
- （１）入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - （２）入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
（例：同じ事業者の本店、支店等が同一条件に入札を行った場合）
 - （３）入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
 - （４）入札に際して談合等の不正があったとき。

- (5) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
- (6) 入札者が提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき。
- (7) その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- (8) 再度入札において入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。

< 7 > 受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- ア 断固として不当介入を拒否すること。
- イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- ウ 入札・契約に関して法人と協議すること。

< 8 > 契約締結者は、受注者が7のイ又はウの義務を怠ったときは、落札資格停止等の措置を講じます。

< 9 > その他必要な事項は、本会「経理規程」及び「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」に規定することによります。